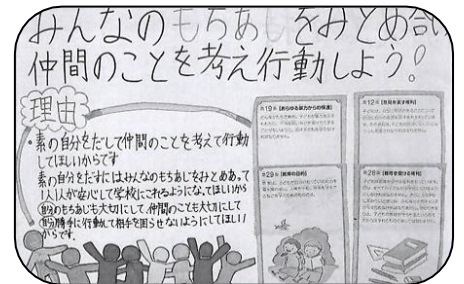


子どもの意見表明権を 保障する学校づくり 実践事例集



目次

はじめに	1
1. 子どもの意見表明権について	2
2. 子どもの意見表明権を保障するための留意点	5
3. 実践事例	
東大阪市立八戸の里東小学校	11
富田林市立高辺台小学校	14
松原市立松原中学校	17
箕面市立第二中学校	20
府立八尾翠翔高等学校	23
府立大阪わかば高等学校	26
府立箕面支援学校	29
おわりに	32

はじめに -事例集発刊にあたって-



「子どもの意見を学校運営に反映させるって、
どのように取り組めばいいのか…」



「子どもの意見を聞いてばかりいると、收拾が
つかなくなるのでは？」

不登校児童生徒数や児童虐待相談対応件数が増加する等、近年の子どもを取り巻く状況を背景に、令和5年、「こども基本法」が施行されました。これにより、子どもの権利に関する社会の認知は進んできており、学校現場においても、子どもの権利が尊重された学校づくりを進めることが求められています。特に、次期学習指導要領改訂に向けた中央教育審議会「論点整理」（令和7年9月）では、「子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善」の中で、「子供たちにとって身近な社会である学級・学校をフィールドにして、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実させる余地があるものと考えられる」と課題が示され、その解決に向けた具体的な方向性として、「全ての教科等を通じて『協働的な学び』を一層重視」、「児童生徒が主体となって様々な活動に参画」、「多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性」等、「子供の社会参画に関わる教育内容の充実」について整理されました。これを踏まえ、府内の各学校においてより一層、子どもの意見表明権を保障し、社会参画意識を育む教育実践を広げていく必要があります。

一方で、これまで取り組んでいなかったことを始める際には、とまどいや不安があることは当然のことです。教職員の中には、冒頭に示したような考えを持つ方もおられるでしょう。

そこで、大阪府教育センターでは、子どもの意見表明権についての教職員の理解を深め、学校現場での取組みにつなげていくために、令和7年度、「子どもの社会参画意識を育む教育実践」に関する調査・研究を行いました。先進的な取組みを行っている学校の把握や実践事例の収集、実践方法等について研究し、この度、その成果を「実践事例集」としてまとめました。

子どもが学校生活や身の回りの環境をより良くする過程に参加し、そこでの成功体験を積み重ねていくことは、自己肯定感や将来展望力を育む上で重要です。こうした経験は、やがて地域や社会に主体的に関わろうとする姿勢へとつながっていきます。そしてその積み重ねが、互いの人権を尊重し合い、身体的・精神的・社会的に満たされた「ウェルビーイング」の実現を支える基盤となります。本事例集が、各校での取組みに資することを期待します。

最後になりましたが、本事例集の作成に御協力いただいた学校、教職員、関係市教育委員会の皆様に感謝を申し上げます。

大阪府教育センター所長

1. 子どもの意見表明権について

そもそも、子どもの意見表明権とは何でしょうか。また、なぜ子どもの意見表明権を保障する学校づくりを進める必要があるのでしょうか。まずはそこから確認しましょう。

(1) 子どもの権利条約

1989年、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）が国連で採択されました。子どもは「弱くて大人から守られる存在」という考え方から、子どもも「ひとりの人間として人権（権利）をもっている」、つまり「権利の主体」だという考え方に大きく転換させた条約です。子どもは生まれながらに権利を持っています。それは、義務と引き換えに与えられるものではなく、また、何かをしないと取り上げられるものでもありません。

この条約における4つの原則の1つに、「子どもの意見の尊重」があります。

- ・差別の禁止（差別のないこと）
- ・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ・**子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）**



特に、第12条では、子どもの意見の尊重について、次のように定められています。

第12条

1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする。

子どもの意見の尊重（子どもの参加）は、それ自体が子どもの権利であるとともに、条約に定められた他の権利が実現するための大切な手段でもあります。

参考：公益財団法人 日本ユニセフ協会ウェブサイト

<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>



コラム 「意見」とは？

条約の原文（英語）では「意見」に "views" という言葉が使われています。これは論理的な根拠を必要とする "opinion" よりも広く、「見えるもの、風景、まなざし」といったニュアンスを含んでいます。つまり、子どもが自分の置かれた環境をどう見ているか、どう感じているかそのものが「意見」なのです。言語化された言葉だけでなく、遊び、身振り、表情等を含む非言語的コミュニケーション形態を認識・尊重することが必要です。

参考：子どもの権利委員会 一般的意見 12号（2009年）

(2) こども基本法

子どもの権利条約の理念を日本国内で具現化するため、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。

第3条では、年齢や発達の程度に応じた「こどもの意見表明機会の確保」、「こどもの意見の尊重」が、基本理念として掲げられています。

参考：こども家庭庁 Web サイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>



第三条

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

(3) 生徒指導提要

令和4年に改訂された「生徒指導提要」(文部科学省)においても、子どもの権利条約及びこども基本法への教職員の理解が不可欠であること、そして、学校運営への生徒参加、特に校則見直しへの児童生徒の参画の意義が明記されています。

参考：文部科学省 Web サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm



(1.5.1 児童生徒の権利の理解)

生徒指導を実践する上で、児童の権利条約の四つの原則を理解しておくことが不可欠です。

(3.6.1 校則の運用・見直し)

校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。

これらを踏まえ、私たち教職員は、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、「子どもの意見表明権を保障する学校づくり」を推進していく必要があります。

※下線部は、「こども基本法 第1条 (目的)」より抜粋

コラム 子どもの権利条約の認知状況

「こども1万人意識調査」(日本財団、2023年)によると、「子どもの権利条約」について59.3%の子どもが「聞いたことはない」と回答しました。半数以上の子どもが自身の権利について認識を持っていません。権利があることを知らなければ、その権利を行使することはできませんので、まずは子どもたちが、自身を持つ権利について知ることが大切であり、学校の人権学習で取り組む必要があります。

知的側面に焦点を当てた指導内容の構成の例

総合的な学習の時間、特別活動(特に学級活動やホームルーム活動)及びその他のあらゆる学習の機会を活用して、法教育の観点からも、世界人権宣言や児童の権利に関する条約等の人権関連の条約等を教材として使用する。条約等の一部分のみの使用であっても差し支えなく、例えば、児童生徒の発達段階やその他の実態に照らして適切なものがあれば、それを適宜取り上げる。まず本文の内容を学習した上で、それをテーマとして話し合ったり、必要な情報を新たに探求したりして、知識の広がりや理解の深化を目指す学習を進める。

(「人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】」(文部科学省)、p.23より抜粋、下線追加)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm



2. 子どもの意見表明権を保障するための留意点

学校で、子どもの意見表明権を保障していく際、留意すべきことは何でしょうか？ いくつかポイントを挙げます。

① 日常的に保障する

意見表明は、アンケートや特別な会議の時だけに行うものではありません。日常のあらゆる場面で保障していくという姿勢が大切です。特に、一日の学校生活の大半を占める授業こそ、最大の意見表明の場です。一人ひとりの子どもが、授業の中で自分の考えを発表し、深めたり高めたりして自分に自信がもてる機会を設けることが大切です。子ども主体の授業づくりこそが、意見表明権を保障する基盤となります。

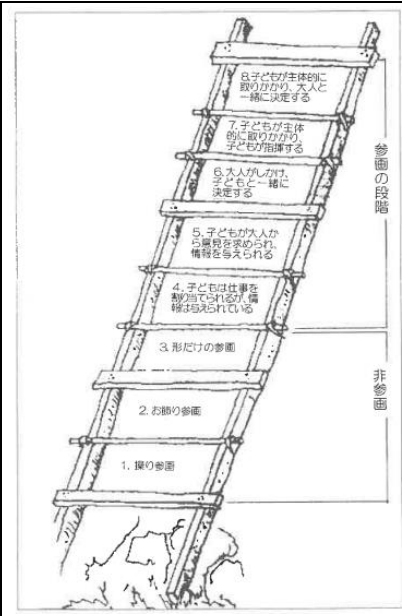


参考：「大阪の授業 STANDARD」（大阪府教育センター）

<https://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/gakuryoku/osakanojugyoustandard.pdf>

② 「参加」の在り方を問い直す

形だけの参加になっていないか、常に顧みる必要があります。アメリカの心理学者ロジャー・ハートが提唱した「参加のはしご」理論では、子どもが社会に参加する段階を8つに分け、大人がお膳立てした活動に子どもを動員するレベルから、子どもがプロジェクトを主導し大人と対等に意思決定するレベルまでが示されています。これは、常に最上位レベルで実践しなければならないということではなく、状況に応じて適切な参加の在り方を選択していくことが重要です。今の学校行事や委員会活動が、どの段階にあるかを教職員集団で振り返ってみましょう。



- ⑧子どもが主体的に取りかかり、大人と一緒に決定する
- ⑦子どもが主体的に取りかかり、子どもが指揮する
- ⑥大人がしかけ、子どもと一緒に決定する
- ⑤子どもが大人から意見を求められ、情報を与えられる
- ④子どもは仕事を割り当てられるが、情報は与えられている
- ③形だけの参画
- ②お飾り参画
- ①操り参画

「子どもの参画」（ロジャー・ハート著、萌文社）より

③ 安全・安心な環境を確保する

「こんなことを言ったら怒られるかも」「笑われるかもしれない」という不安がある場所では、本音の意見は出てきません。どんな意見であっても否定されず、まずは受け止められるという「心理的安全性」のある雰囲気や環境を整えることが重要です。

参考：「クラス・学級 集団づくりガイドブック」（大阪府教育センター）

https://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/pdf/syudandukuri_handbook.pdf



④ 意見を尊重し、検討プロセスと結果をフィードバックする

子どもから意見を集めること自体が目的になってはいけません。教職員がその意見を真摯に受け止め、検討し、実際に学校運営やルールに反映させていくことが大切です。自分の意見が環境を変えたという手応え（自己効力感）が、さらなる主体性を生みます。

子どもの意見の中には、反映することが難しい意見や、他者の人権に配慮のない意見、また著しく表面的な意見、いわゆる“わがまま”と多くの人に捉えられる意見が出るかもしれません。その場合でも、「できない」で終わるのではなく、なぜ難しいのか、どのような検討プロセスを経てその結論に至ったのかを丁寧に説明する必要があります。この誠実な対話のプロセスこそが、子どもたちが民主的な手続きを体感する生きた教材となります。

⑤ 声を聴かれにくい子どもの存在に光を当てる

家庭環境や個別の人権課題が背景にあり、マイノリティの立場に置かれている子どもは、どの学校にもいます。大きな声や目立つ意見だけでなく、放っておけば声をあげることができない、意見表明しづらい子どもを、背景まで含めて理解し、その声を聴こうとする姿勢が教職員には求められます。

参考：「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」（こども家庭庁）

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken/ikenhanei-guideline>



コラム 府内の実践から - 声を聴かれにくい子どもの声を受け止める -

〇〇小学校では、毎年、学年全体でマラソン大会を行っています。ある日の帰りの会で、担任がマラソン大会に向けての話をする時、B が「先生、A もみんなと走りたいみたいや」と言いました。A は生まれつき発語による表現が難しく、車いすを使用して生活している子どもでした。

後ろの席の C が「A もみんなと走りたいん？」と聞くと、A は上半身を大きく揺さぶり「走りたい」と意思表示しました。するとクラスのうちらこちらで、「どうすれば、A も参加できるかな」、「A はどんな風に一緒に走りたい？」と話をしている子どもたちの姿がありました。しばらくすると、C はぼつりと「わたしも本当は走るのが苦手で、マラソン大会がずっと嫌やっせん」とつぶやきました。それをきっかけに子どもたちは、毎年当たり前のようになっているマラソン大会を見つめ直しました。話し合いの末、学年縦割りのチームでタスキをつなぎ、みんなで2時間を走り切る「2時間駅伝」を考案しました。

駅伝当日、A は C に車いすを押されながら、一緒に走り、全身で喜びを表現していました。A や C の「声」によって、誰かと競うのではなく、互いに声をかけ合いながら仲間とともに走ることの楽しさを、子どもたちは体験することができました。



子どもの意見表明権を尊重した関わり方・チェックシート（教職員用）

下記のチェックシートを参考に、学校・教職員の在り方を振り返ってみましょう。

番号	内容	チェック
1	子どもの声を聴く姿勢を日頃から意識し、子どもとの関係づくりに努めている。	
2	どんな意見であっても、まずは受けとめ、対話の出発点にしている。	
3	言葉だけでなく、タブレット、絵、アンケートなど、子どもの発達段階や特性に応じた多様な表明手段を用意している。	
4	意見表明が苦手な子どもや、マイノリティの立場に置かれている子どもの背景を理解し、その声を聴くことを意識している。	
5	「子どもの権利」について児童生徒が学習する機会を設けている。	
6	子どもが否定される不安を感じず、安心して発言できる学級・学校の雰囲気づくりを日常的に行っている。	
7	授業の中で子どもが自分の考えを表現し、他者との対話ができるような場面を設定している。	
8	学校のルールづくりや行事の計画づくりの過程において、子どもの意見が反映される仕組みを整えている。	
9	意見を採用できない場合、その理由を子どもが納得できるよう誠実に説明し、代替案を共に考えている。	
10	生徒（児童）会活動や学校行事等における子どもの参加が、形式的なものになっていないか、参加の在り方が適切かどうかを組織的に振り返っている。	

子どもの意見表明権に関するアンケート（子ども用）

子どもの実態を把握するためにアンケートは有効です。
 下記を参考に、子どもたちの現状を把握し、取組みにつなげましょう。

番号	内容	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	学級や学校は安心して過ごせる場所だ。	1	2	3	4
2	学級の中で、自分の役割、自分が活躍できる場がある。	1	2	3	4
3	学校の先生は、自分の思いや考えをしっかりと聴いてくれる。	1	2	3	4
4	自分たちが出した意見が通らない場合、先生はその理由を説明してくれる。	1	2	3	4
5	授業では、自分の考えをまとめる時間がある。	1	2	3	4
6	授業では、一人ひとりの考えや思いを伝え合う場面がある。	1	2	3	4
7	学級や学校のきまりを自分たちで変えることができる。	1	2	3	4
8	児童会・生徒会が学校の中心として活躍している。	1	2	3	4
9	「子どもの権利条約」や「こども基本法」について学んだことがある（内容を知っている）。	1	2	3	4
10	学校や地域、社会をより良くするために何かしたいと思っている。	1	2	3	4

3.実践事例

各アイコンをクリックすると、該当ページまで移動します。



『やえひが子ども宣言』で学校を変える

東大阪市立八戸の里東小学校

1. はじめに

○取組みの背景

- ・子どもたちの様子として、主体的に行動したり、自分の意見を言ったりすることが苦手な傾向が見られた。
- ・学校での過ごし方について子どもたちと話している際に、「なかなか学校に来ることができていない子って、勉強大丈夫なんかな。心配やわ」など、生活の中で気になったことを伝える姿が見られた。
- ・子どもの権利について学ぶことが、「子どもたち自身が権利の主体者である」ことに気付き、身の回りの課題について意見を表明し、行動できるようになるのではないかと考えた。

○ねらい 子どもたちが主体性をもって物事をとらえ、意見を表明し行動できる力を育成する。

2. 取組み概要

次の①～⑧の流れで取り組んだ。

① 権利の熱気球

- ・権利は捨てることのできない大切なものだということを知る。

② 「子どもの権利条約カードブック」

(公益財団法人日本ユニセフ協会作成)

- ・子どもの権利にはどのような条文があるかを考える。
- ・自分たちで4つの原則について考える。

「生きる権利や守られる権利は必要やろ」
「意見表明を大切にしないと、そもそも
子どもの権利保障できひんやん」



- ・カードブックを活用して4つの原則について知る。

子どもたちが考えた4つの原則 (ワークシートから抜粋)

「第6条 生きる権利」

どれだけまずしくても、親が何か犯罪を犯していたりしても、子どもは自由に生き、育つ権利があると思うから。

「第9条 国の義務」

国は、子どもたちを守るために、精一ぱいできる事をしないといけないと思うから。

「第40条 子どもに関する司法」

たとえ罪を犯していても、その子を正しい道につれもどすのが大人の役目の一つだと思うから。

「第20条 家庭をうばわれた子どもの保護」

子どもたちは一人では生きていけないから、国や大人に守ってもらわないといけないと思うから。

③ ゲストティーチャーとの出会い

- ・ゲストティーチャーから聞き取った内容を、自分たちの生き方につなげて考える。
 - ・ゲストティーチャーとの出会い後は必ずふり返りの時間をとる。
- 子どもの権利の学習とつなげて、どんな権利が侵害されていたと感じたか、理由も含めて考えることを大切にする。

「自分も同じようにいやな思いをしたことがあった」
「よくないと感じた流れには乗らずに、自分の意志をしっかり伝えたい」
「いわゆる男だから、女だからと決めてつけて話すのはあかん」

- ☆ 一人ひとりの中に「権利の主体者である」という意識がうまれてきている。同時に、子どもたちがまだ気づいていない生きづらさについて知り、それに対して何ができるのかを考えることの必要性も感じた。

④ 学年憲章づくり

- ・これまでの出会いや学びをもとに、子どもの権利を保障するための学年憲章の作成に取り組む。
- 一人ひとりが相手のことを考えること、学年の課題を洗い出し、みつめ直すことを大切に

「ひとりぼっちをつくらない」「決めつけて判断しない」「自分たちの思いをもっとひろげたい」
「ヒロシマの平和宣言にあったように、『宣言』ってどうかな」



『やえひが子ども宣言』の作成へ

⑤ 『やえひが子ども宣言』作成に向けて、全学年へのアンケートを実施

- ・他学年の子どもたちが困っていることを知り、より一人ひとりの権利を保障する宣言にするため、自分たちで作成したアンケートを実施する。
- アンケート実施前に、「守秘義務」について確認する。

☆ アンケート実施後の子どもの反応

「ないと思っていることが、逆に気になる」（「友だち」に関する質問項目に「困っていることはない」との回答に対して）
「この子も気になってるねん」（「学校で楽しい時がない」との回答に対して）
「いじめのことや意見表明のことを宣言に入れよう」
「意見を表明するなら不安な気持ちも表明できる方がいい」
「このままやと子どもの権利が守られへん。言っていかなあかん」

⑥ 自分自身をみつめ直す

- ・これまでの自分自身の生き方をふり返り、「子どもの権利と自分」との関係性について考えたことを作文に綴る。
- ・それらをもとに『やえひが子ども宣言』を作成する。

「権利」の学習をして～ふりかえり～

題名「笑いあえる日がくるまで」

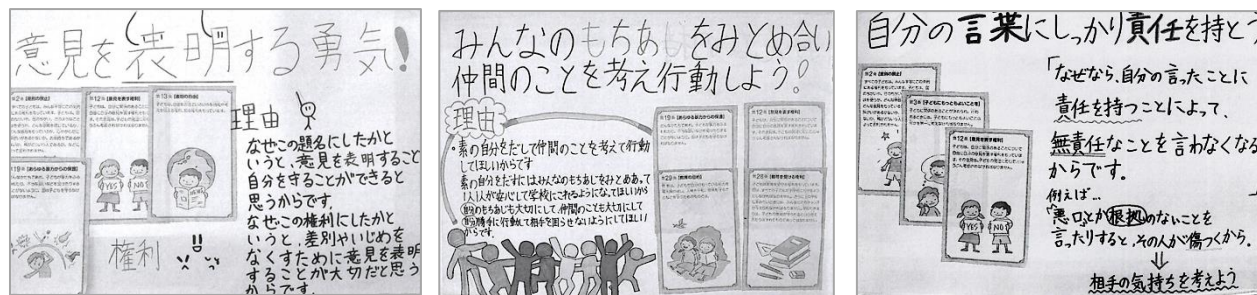
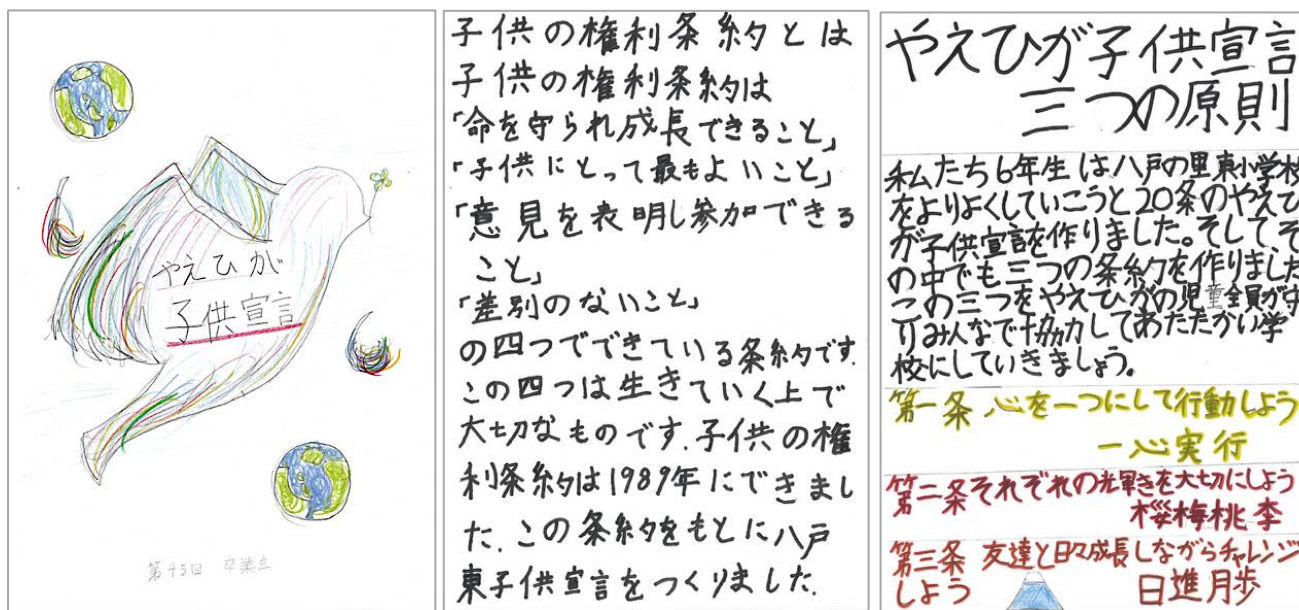
この世界には、いまだ差別や戦争がある。いじめもその一つだ。私達は、この問題に、どう向き合えばいいのだろうか。いじめは「イジリ」からはじまる事もあると思う。言っている人はふざけていても、言われた人は一生の傷になるのかもしれない。そのイジリには、本当に愛はあるのか。それを防ぐために「聴く」があるのではないだろうか。人はそれぞれ色があって、言葉の受けとり方もちがう。だからその人にしか分からない事にもよりそってあげる。そうすると、その人も安心できるのではないだろうか。ものすごく小さな事だけど、自分を奮い立たせて行った行動はみんながそれぞれの色を認めあえる第一歩だと思う。性の事、自分の事、言葉じゃなくたって、どんな小さな事だって、それに気づく、話してみる、そして行動につなげる。自分の知らない所へ飛びこんで手をさしのべるという事は、本当に勇気があるけど、私はそこで受けとめ合える人になりたいと思った。今まで考えた事もなかったけど、私達が毎日楽しく過ごせているのは当たり前ではない。みんなで手を取りあって進んでこれたからなんだと分かった。差別は、これからも私達の課題だと思う。「権利」はあるからたのしいけど、あるからこそまだその権利を侵害されている人がいるという事、権利を当たり前にしていくために、私は物事をいろんな視点から見てみて、自分から聴いたり、伝えようと思った。もちあじをもった自分を守って、笑顔あふれる明日につなげたいと思った。

⑦ 『やえひが子ども宣言』 全校発表

・『やえひが子ども宣言』を卒業前の児童集会で全校に向けて発表。「自分たちが卒業しても、子どもの権利が保障された学校をみんなで創り続けてほしい」というメッセージを伝える。

⑧ 『やえひが子ども宣言』のリーフレット作成

・「子どもの権利条約カードブック」(公益財団法人日本ユニセフ協会)を参考にし、『やえひが子ども宣言』のリーフレットを作成する。



3. 成果と課題

『やえひが子ども宣言』の取り組みを通して、自らが考えたことを仲間と伝えあえるようになった。また、子どもの権利が保障された学校にするために、一人ひとりができることは何かを考え、行動しようとする力がついてきた。子どもたちは、小学校を卒業し、それぞれ次の進路へ進んでいるが、人と出会うこと、学ぶこと、人とつながることを大切にし、これからも「自分も仲間も権利の主体者である」ということを忘れないでほしいと願っている。子どもの権利を保障する主体者として、これからも一人ひとりの子どもたちと関わり続けていく。

「子どもたちの将来を見据えて」

富田林市立高辺台小学校

1. はじめに

○子どもたちの様子

- ・自己主張が少ない。
- ・深く考えずにその場の流れに身を任せてしまう。
- ・クラスの出来事を自分事として捉えることが少ない。

○ねらい 思いを伝え、共感し合える、互いを認め合える集団の育成

2. 取組み概要

上記のねらいを達成するために、「生活作文」に取り組むことにした。

○生活作文とは…

子どもたちが自らの生活を振り返り、綴ることで、生活の中にある「価値あるもの」や、自らの生活の中にある大切なものに気付く力を育てる取組み。

- ・子どもたちの中には、自分のことを語ることに恥ずかしさを感じたり、その意義を十分理解できていなかったりする様子があった。
- ・次の①～⑧の流れでスモールステップで取り組むことにした。
- ・取り組む際、「書く・聞く・話す」の3つの観点から、6つの活動の柱を定めた。
 - (ア)書くことを通して、自分自身を知る（内面に気付く）。
 - (イ)書くことを通して、自分自身を振り返る機会をつくる。
 - (ウ)話し合いを通して、受け止めてもらえる経験を積み重ねる。
 - (エ)話し合いを通して、自分の考えや感じたことを言葉に表す。
 - (オ)聞くことを通して、友だちのことを知る。
 - (カ)聞くことを通して、自分と友だちとの共通点を見つける。

①（毎日終礼時）ネタ帳（一日日記）を書く

- ・子どもたちが書くことに慣れるようにする。
- ・思いを伝えることで、自分の内面に気付くようにする。
- ・友だちの日記を通して、共感できることを増やしていく。

- ・今日はわたしの誕生日です！
- ・おじいちゃんが退院した。帰ったらお酒とたばこを吸っていてあきれた。
- ・ゲームのやりすぎでお母さんに怒られた。



☆子どもたちは、ネタ帳を書くことを楽しんでおり、また友だちに共感してもらえるよう一生懸命に考えている。

② YouTube「知ろう！ 子どもの権利条約とフリー・ザ・チルドレン」(Free the Children Japan) を視聴する

- ・動画視聴により、子どもの権利について学ぶ。

- ・子どもの権利って何度も使っているや！
- ・ぼくはこれからも幸せに生きたいな。
- ・好きなことをするのも自由の権利としてあるとは知らなかった。
- ・普段使っている言葉が相手の権利を傷つけてしまうから気をつける。



③ 「子どもの権利条約 (1~40 条)」を確認し、自分にとって大切にしたい権利ベスト3を選ぶ

→ 子どもたちは、自分の思いをしっかりと言葉で伝え、共感する様子が見られた。

→ 多くの子どもたちは、「第2条 差別の禁止」「第9条 親と引き離されない権利」「第31条 休み遊ぶ権利」を選んだ。

- ・子どもの権利条約によって、子どもはすごく大切に守られているから感謝しないといけないんだと思った。僕が大人になったら、こんなに守られているからこの権利を次の子どものために守っていこうと思う。
- ・一番大切にしたいと思ったのは、「意見を表す権利」です。一人ひとり意見を言うことができないと気持ちを伝えることができないと思ったからです。

☆振り返りでは、自分のことだけではなく、他者のことも考えた上での感想が多く見られた。「生活作文」につながる活動となった。

④ ゲストティーチャーを招いて、子どもの権利条約について学ぶ

(講師：大阪大谷大学 岡島教授)

- ・今まで一緒に生きてきて、いきなり親と引き離されたら悲しいし、会いたいという思いになる。
- ・子どもみんなが平和に仲良く暮らしたいと思っている。
- ・暴力をされたらいやな気持ちになる。

⑤ 「子どものけんり なんでもやねん！すごろく」(関西ネットワーク提供)

- ・自分が思う「なんでもやねん！」をカードに書き出し、それをもとにすごろくを行う。
- ・身近にある子どもの権利が守られていない状況に気付く。

- ・先生に相談したいけど、いそがしそうにしているから相談できなかった。
- ・弟の面倒を見るために、家にいてと言われ、遊びにいけなかった。
- ・自分はやっていないのに「どうせお前やる」と決めつけられた。



- ⑥ 「どんな大人になりたい? トーク」(修学旅行での「語りの会」)
- ・語りの会では、「将来の夢」や「こんな大人になりたい!」という思いを語り合った。

- ・好きなことをできる大人。
- ・人助けできる人になりたい。
- ・教師になりたい。
- ・みんなを言葉で救えるヒーローになりたい。

☆一人ひとりが自分の将来を考えることができる有意義な時間となった。

- ⑦ 「生活作文」を書く

〔ある子どもの作文〕

タイトル「いらつき」

ぼくのママは、仕事から帰ってくるのがおそいです。ママは、夜の九時から十時ぐらいまで仕事で帰ってきません。おそいときは、次の日に帰ってくる時もあります。ちょっと心配になります。ママがいないときは、インスタントラーメンをつくって食べています。ときどき、おじいちゃんの家に行ってお飯を食べる時もあります。でも、仕事から早く帰ってくる時は、ぼくが学校から帰ってきたときに帰ってきています。仕事から帰ってきたときにやさしい時といらついている時があります。いらついている時は「なんでいらついているんだろう」と思って考えてみて「ストレスがたまっているのかな?」と思ったけど、半分はぼくのせいだと思います。だからこれからはママをいらつかせないようにどりよくします。

※この子どもの家庭状況について、学校では事前に把握しており、保護者とも話を継続してきた。その結果、母の帰りが遅いとわかっている日には、放課後に担任とともに学習する時間をとったり、近くに住む親戚の家に預かってもらったりしている。

- ⑧ クラス全員で「生活作文」を読み合う
- ・一人ひとりの子どもの作文を読み、印象に残ったこと、気になった個所に赤線を引く。
 - ・全体で共有する。

3. 成果と課題

言葉にして伝えることで、一人ひとりの本音や家庭背景を知ることができ、権利が守られることの重要さに気が付いた子どもが多かった。

一方で、このような取組みは個人情報に十分配慮することはもちろんのこと、子ども、保護者との信頼関係を丁寧に構築していくことが欠かせない。家庭背景を知ることがからかいやいじめにつながってはいけない。このことを踏まえた上で生活に根差した本当の仲間の思いを知ることが、社会を見つめることにつながり、社会の在り方を考えることにつながっていくということを学校全体で共有し、今後も日常の関わりや「生活作文」を通して、一人ひとりが思いを出し合うことを大切にした取組みを進めていきたい。

「カラフルピース－私が平和に関わっていること－」

松原市立松原中学校

1. はじめに

○カラフルピースとは

- ・自主活動部「カラフルピース」は、生徒の「自分たちも熱中フォーラム[※]で発表したい」という声から始まり、今年度で3年目を迎える。
- ・熱中フォーラムに参加した生徒が同世代の仲間たちの発表する姿に刺激を受け、「仲間の困り事を自分事として考えよう」「誰かのために、声をあげよう」と校内で呼びかけて、結成につながった。
- ・地域との関わりや多様な人々との出会いを通して学びを深め、校内外で発表することを活動の柱としている。

○ねらい 主体性・協働性・責任感を育み、自ら課題を見出し解決に向けて行動できる力を育成する。

※熱中フォーラム…「熱と光を！ 中学生フォーラム」の略。大阪府人権教育研究協議会が主催する、生徒会や人権サークルで活動する府内の中学生による発表・交流の場

2. 取組み概要

〔1年目〕

- ・「使わなくなった本を古本回収で捨てるのではなく、何かの役に立たせることはできないか」という生徒の発案。
- ・校区の「ふれあいフェスタ」に参加。家庭で不要となった本の寄付を地域に呼びかけた。集まった本は「チャリボン」[※]を通じて換金し、NPO 法人難民支援協会へ寄付。

「難民問題に対して無関心な人が多い。自分たちの活動を知ってもらうことで、無関心の人を減らせると思う。」

「自分たちの活動が、困っている人たちのためになっている、平和につながっている。」



※チャリボン…古本の買い取りを行っている株式会社バリューブックスのNPO・NGO 支援プログラム

〔2年目〕

(ア) 平和学習

- ・修学旅行で第二次世界大戦時に設置された^{うずらの}鷓野飛行場（兵庫県加西市）を訪問し学びを深めた。
- ・8月6日の平和登校日に、全校集会で3年生が取り組んだ平和学習のまとめを報告した。また、内戦地域でボランティア活動をされている方の講演を聴き、平和への理解を深めた。
- ・熱中フォーラムで初めて活動を報告した。

「まだまだこれからやりたいことがあった人、家族に会えないまま亡くなった人、自分の思いとは違うのに亡くなった人の話や映像から、この人たちがなぜ死ななきゃいけないのか、戦争によってたくさんの方が命を落としていることに複雑な気持ちでいっぱいになった。いろんな思いを持って戦っていた人が本当に存在していたことを忘れてはいけないし、思いをつないでいくことが私たちにできる平和への一歩だと思った。」



(イ) 差別の歴史を学ぶ

- ・「なぜ、熱中フォーラムではオープニングで太鼓の演奏があるのか。」という生徒の疑問から学習に取り組み、奈良県の水平社博物館を訪問。

「お祭りなどで使う太鼓は日本の文化として評価されているにも関わらず、その太鼓をつくっている人たちは避けられてきた過去があることを知って悲しくなった。」

「周囲からの冷たい視線に苦しめられてきた人たちが宣言することは、さらに嫌な思いをすることもしれないのに、人々の前で『水平社宣言』を発表して、満場一致で採択されたことに感動した。自分は、嫌なことをされたときに、やり返されるのが怖くて、何も言えないときがあるから、こういうことをできる人がかっこいいと思う。」



- ・12月の「松中人権週間」で、皮革産業について学ぶ。
→ 様々な差別によって苦しんでいる人たちにも気づき始めた。
→ 地域の識字学校を訪問し、学習者の方から話を聞く。

「学校に行けることが当たり前ではなかった時代があった。面倒だと感じてても学校に行けることは幸せなことだと気づいた。そのためにも、教室が誰にとっても過ごしやすく、勉強しやすい空間になり、みんなが自分らしく生きていける場所にしたいと思った。前向きに頑張れるような雰囲気をつくれたら、みんなにとっての自分らしさにつながると思った。」



☆生徒たちの気づきが、学びを深めることにつながる。

〔3年目〕

- ・ナガサキへの修学旅行で学んだこと等を、熱中フォーラム分科会で発表。

報告内容（抜粋）

「できることと、できないことだったら、できないことの方が多状況なのに、その中でもできる少ないことを、人のためにやろうとした永井博士はすごいと思いました。」



- ・校区教員研修や松原市の学習研修会でも報告。

「自分たちの活動がいろんな人に伝わることで、社会が変わる。松原市の先生たちに話ができただけは、まだ見ぬ自分たちの後輩のためになっていると思った。こうして、松原や社会が変わるきっかけに関われたことがよかった。」

3. 今後に向けて

今年度もカラフルピースはフェスタで報告をすることができた。現在は、「私たちが平和と関わっていること」をテーマに活動を継続している。カラフルピースの活動が「誰かのためになっている」と信じていることが活動する力となっている。

カラフルピースでの活動を希望する生徒は年々増え、当初十数人だったメンバーも現在では3学年合わせて約60人に広がっている。生徒の「やってみたい」「頑張りたい」という声に応えるためには、教職員にも生徒以上に学びを深め、支えていく姿勢が求められる。

生徒たちには報告で満足するだけでなく、学びを日常生活に還元し、行動へとつなげてほしいと願っている。「カラフルピース」で培った力を中学校生活にとどめず、これからの人生においても「おかしいことをおかしい」と言える人へと成長してほしい。



「喫茶 in 二中！」

—“仲間を想う気持ち” を行動の原点とする居場所づくり —

箕面市立第二中学校

1. はじめに

○取組みの背景

- ・2021 年度入学の68期生には、中学1年生時より、学級委員会を中心とした校内自主活動があった。
- ・仲間の声を聴き、自分たちで自分たちの学校生活をより良くしようと、「全学年お昼休みドッチボール大会」「SNS との付き合い方を学びたい～子どもたちによる授業の取組み～」 「中学校区の5・6年生を招待する二中体験」等、様々な活動を展開していた。
- ・これらの活動を通して、「朝ごはんを食べていない子が多い」ということに気づいた子どもたちが「みんなで朝ごはんを食べる企画がしたい」と提案した。

○ねらい 生徒の自主活動を支援することで、社会参画意識や行動力を育む。

2. 取組み概要

〈きっかけとなった子どもたちの声〉

「毎日朝ごはんを食べる環境にない友だちや、習慣がない友だちがいることを知って、自分たちで何かできないかと思った。」
「みんなで朝ごはんを食べたら、毎日元気に過ごせるんじゃないかな。」
「学校に来るのがしんどい仲間のために、行きたいって思える学校にしたい。」
「友だちとのつながりをつくるきっかけになることがしたい。」

〈実現するまでに解決しなければならなかったこと〉

「お金はどうする？」
「場所はどこですか？」
「食材はどうする？」
「アレルギーのある子はどうしたら一緒に食べられる？」



一つ一つの課題を、仲間とそして教職員、地域の方々と相談しながら乗り越え、地域の取組み等からもヒントをもらい、子どもたち主体で実現していった。

お金はどうする？

- 子どもたちから出たアイデア「校区の小学校で開催されるバザーに出店して資金を調達しよう!」
- ・学校に何年も置いてある忘れ物の傘をリユースして買い物袋をつくるワークショップを実施
 - ・ペットボトルキャップを集めて、小学生向けのワークショップを実施（キャップアートで「喫茶 in 二中！」の看板をつくる）
 - ・地域のバザーで、募金箱の設置と地域の方々への呼びかけ活動を実施

場所はどこですか？

→ 子どもたちから出たアイデア『わいがやルーム』を使おう！

- ・校内にある子どもと大人の居場所「わいがやルーム」で実施
- ・地域の方が運営する朝ごはんを食べる取組みに参画して運営を学び、自分たちの取組みへ活かす

食材はどうする？

→ 子どもたちから出たアイデア『地域のお店で調達しよう』

- ・バザーでのワークショップ、募金等を活用して購入

アレルギー対策は？

- ・みんなと一緒に食べられるように、塩おにぎりとお味噌汁（アレルギー表示有）の朝ごはんに決定

活動の展開

- ・2023年度の初回には、約30名の参加者があった。
- ・回を重ねるごとに活動は広がりを見せ、これまでに相談にのってくれた地域の方が見に来てくださることもあった。
- ・他学年からも「一緒に取り組みたい」という声上がり、運営メンバーも学年の枠を超える。
- ・人権科学サークルのメンバーも加わり、現在も校内自主活動として継続中。

現在の活動の様子

- ① 子どもたちが参加募集を行い、希望人数分の朝ごはんを、地域の協力店に発注。メニューは「おにぎり」と「選べるスープ」。
- ② 当日の朝、お店へ食材を取りに行くところからスタート。
- ③ 校内のスペースでお湯を沸かす等準備。
- ④ 8:00 開店、ホームルームが始まる 8:30 までの 30 分間。
- ⑤ 事前に申し込みをした生徒たちが順番にやってきて受付。
- ⑥ おにぎり、スープを選んで好きなところに着席して喫食。（参加費は無料）
- ⑦ 参加してくれる仲間を笑顔で迎えたり、リラックスできる音楽を流したりという工夫により安心できる居場所をめざす。
- ⑧ 教職員の参加もあり、朝ごはんをともにしながら一日のスタート。



地域のお店で食材を調達！



「みんなが喜んでくれて、自分たちもうれしくなった！」
「私たちを含めたすべての人が幸せになれる！」
「一人ではできないことができたこと、実現に向けて自分の仲間を見つけられた！」
「自分たちの仲間や支えてくれる人たちを実感できたことがよかった！」

「自分も朝ご飯を食べられなくて、しんどいこともあったけど、みんなで朝ご飯を食べられてすごく元気になれた。」
「自分の親が福祉の仕事をしていて、こんな思いで働いているのかなって感じられた。」
「またみんなでやろう！」



2025年度 第1回 「喫茶 in 二中！」

40名以上が参加しました。この日の運営メンバーは10名。「みんなが安心して過ごせる場所にする」ことを大切に、仲間とともに落ち着いた雰囲気の中で朝食を食べることで、その日一日の活力を得ることができる、そんな素敵な空間を、実行委員の子どもたちが主体的につくってくれました。参加する側だった生徒も、「今度は自分もやりたい」と、運営メンバーに加わってくれる循環ができてきました。



「今度は自分が喫茶を“する側”になりたい！」
「朝ごはんって、みんなと食べると楽しい！」
「みんなが喜んでくれるのを見てるとうれしい！」
「次の回は音楽をかけてみようよ！」
「もっと良い場所にしたい！」

3. 成果と課題

《成果》

- ・子どもたち主体の取組みが3年間継続している。
- ・参加した子どもたちが、次は実施する側になっていくという流れがある。
- ・子どもたち主体の取組みを支える学校、地域が、子どもの意見表明の大切さを共通理解できた。
- ・学校で自分の居場所を見つけることが難しかった子どもも、活動を通して、自己肯定感、自己有用感を高めることができた。
- ・参加する側、実施する側、双方の子どもにとって安心できる居場所として機能している。

Aの活躍の場となった「喫茶 in 二中！」

緊張すると言葉が出にくくなり、何事にも自信が持てなかったA。そんなAが、運営メンバーとして活動するようになりました。1年生の時に参加したことで、「誰かのためになること」に取り組むことが好きになったようでした。その後は、校内活動や地域の活動にも積極的に参加するようになり、活動をともにしてきたBやCと、今では中心メンバーとしてミーティングの司会をしています。

「自分たちが企画したこと」について仲間とともに考え合い、様々な課題を乗り越えながら、最終的に実現できたことは、Aはもちろん、どの子どもたちにとっても、とても有意義な経験となっている。子どもの意見表明が尊重され、社会参画意識を育むことにつながっている。また、卒業した後も、学校や地域の取組みに主体的に参加しようとする姿が見られる。

今後の展望

現在、この取組みを活かしたさらなる広がりとして、「放課後の居場所づくり」を考えている。本校では「居場所づくり」として、「喫茶 in 二中！」の他に、らいとぴあ21（萱野中央人権センター）にご協力いただき、昼休みの居場所「二中あおばカフェ」を実施している。ここに、さらに放課後の居場所として「わいがやサロン」を構想している。子どもたちの声を学校生活の改善に活かすために実施している校内アンケートの中で、子どもたちは「異学年交流がしたい！」というアイデアを出してくれている。異学年交流企画の実現に向けて、放課後の居場所「わいがやサロン」も安心できる居場所となってくれることを期待している。



生徒、教職員が年とともに入れ替わっていく中ではあるが、今後も意見表明を尊重し、子どもたちの思いや願いから出発する取組みを、子どもたちとともにつくっていく学校であり続けたい。

「生徒の声を生かした学校づくり－『Team2025』の取組み－」

府立八尾翠翔高等学校

1. 取組みの背景・ねらい

本校では、令和4年度以降、3年連続で入学定員を下回る状況が続き、学校の魅力化や生徒の主体的な参画をどう促すかが大きな課題となっていた。そこで、教職員が中心となって「Team2025」を発足し、「在校生が楽しいと思える学校は、中学生が行きたい学校」をコンセプトに、新しいカリキュラムの導入と併せて、学校の在り方を根本から見直す取組みを始めた。

2. 取組み概要

「Team2025」の最初のテーマは、「生徒の声をどう学校づくりに生かすか」であった。教職員だけの意見ではなく、生徒が感じている“リアルな声”を把握することが重要だと考え、まずは生徒の意見を集める仕組みづくりに取り組んだ。

- ・ SNS 上の声に注目

【SNS 上にあった意見】

「宿泊研修が厳しすぎる」「携帯電話が使えない」「ルールが厳しすぎる」

- ・ 生徒会が中心となって全校アンケート実施
学校生活で感じる不満や改善してほしい点を自由に書けるようにした。

【アンケートで多く寄せられた意見】

「放課後や昼休みに携帯電話を使いたい」
「登校時の服装をもっと自由にしたい」



生徒会の生徒が、アンケートの趣旨を説明

- ・ 中学生の意見を取り入れる
学校説明会に参加した中学生や、近隣中学校の生徒対象に、「行きたい高校はどんな学校か？」を問うアンケートを実施

【中学生アンケートで多かった意見】

「明るく楽しい雰囲気な学校」「修学旅行が魅力的なものに」



生徒及び中学生の意見を生かして、学校の在り方を見直していった。

- 携帯電話の使用ルール（これが初めての生徒の意見を反映した事例となった）

それまでは、校内での使用は一切禁止
→ 放課後及び昼休みの使用を許可



●登校時の服装

それまでは制服のみ

→ 熱中症対策として、夏休みは体操服登校を許可。部活動の生徒は、土日についてはクラブジャージでの登校可。

●文化祭

1日開催から2日開催へ。内容も自由度を高めた。



●修学旅行

それまでは、沖縄本島3泊4日（民泊2日間含む）

→ 行先をディズニーリゾートに。生徒の希望を尊重した企画として大きな反響を得た。

●宿泊研修

入学後すぐに2泊3日の宿泊研修を実施していたが、人間関係がまだ構築できていない生徒どうしが宿泊することはハードルが高く、生徒からも「しんどい」「緊張する」「もっと地域で学びたい」という声が寄せられた。

これを踏まえ、宿泊を伴う形式を見直し、地域施設を利用したバーベキューや施設見学、大学と連携した大学見学など、地域と協働する体験型のプログラムに変更した。生徒が自分たちの地域や将来をより身近に感じられる取組みとなった。何より仲間づくりに重きを置いた取組みに生まれ変わった。

●その他

生徒の発案から新たな動きも生まれた。

1つめは昼休みの過ごし方で、「ランチタイムコンサート」や生徒会による放送など自分たちで楽しめる企画を考えた。

2つめは、生徒たちが「翠翔高校をもっと好きになってもらいたい」との思いで、学校オリジナルのLINEスタンプを制作。生徒の意見から教職員がデザインを担当し、日常的に使えるユニークなスタンプが完成した。SNSなどを通じて学校への親しみやすさが広がり、在校生にも好評を博した。

これまでに取り組んできたこと

- ①宿泊研修は廃止。R6から校外施設でBBQや研修などを日帰りで実施。
- ②大学施設で1日大学生体験。大学とのコラボで実現。学食体験も。
- ③スマホの校内使用をOKに。
- ④修学旅行の行き先を東京ディズニーランド、ディズニーシーの2日間入場とし、アンバサダーホテルに宿泊。さらに、3年遠足はUSJ。
- ⑤食堂のカフェ化推進。おしゃれな机椅子・冷暖房・大型モニターなど。
- ⑥翠ちゃんLINEスタンプを作成し、販売。
- ⑦夏休みは熱中症対策で体操服登校OK。部活動の生徒は、土日についてはクラブジャージでの登校OK。体育祭は団Tシャツ、文化祭はクラスTシャツで登校OK。
- ⑧R6から文化祭は2日間開催。R7はキャッシュレス決済導入。
- ⑨昼休みには中庭でランチタイムコンサートを実施（吹奏楽部・軽音楽部）。
- ⑩R7よりラーケーション（平日に生徒が自主的に校外で学習活動に取り組む）導入。

3. 取組みの成果と今後の展望

- ・「Team2025」の活動を通して、これまで声を上げにくかった生徒の意見が学校運営に反映されるようになった。
- ・生徒と教職員との距離が縮まった。
- ・携帯電話や服装などの日常的なルールの見直しは、生徒の自己管理意識を育てる契機となり、学校全体の雰囲気も明るくなった。
- ・地域や大学との連携を深めたことで、学びの場が校内から地域へと広がり、生徒たちが将来を考える視野が大きく広がった。
- ・修学旅行の変更や LINE スタンプ制作など、生徒たちの中には、自分たちの発案が形になる経験を通して、「自分たちの意見で学校が変わる」という実感が芽生えている。
- ・生徒の「～したい」という思いは経験年数の少ない教職員にも良い刺激となり、教職員側からもこれまでにない観点での学校改革の提案がなされるなど、相乗効果で「元気な学校」づくりが進んでいる。



R8（2026）年度、新たなスタート。より魅力ある学校づくりへ

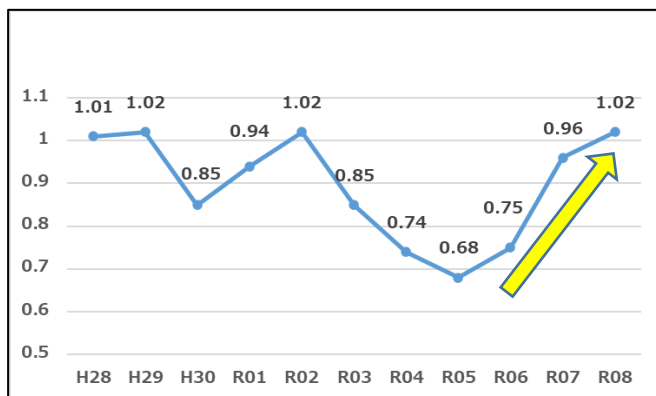
【小中学生の居場所づくり】

令和8年4月、八尾市と連携し、八尾市立小中学校の児童生徒を対象とした校内不登校支援ルーム「ほっとS」を開設



【参考】

●入学志願者倍率



●学校教育自己診断（生徒対象）結果より

質問項目	R04	R05	R06
入学してよかった	62%	67%	74%
生徒の意見を聞いてくれる	60%	68%	74%
学校に行くのが楽しい	67%	73%	78%
生活指導は適切に行われている	64%	73%	77%

「多言語・多文化背景をもつ生徒が社会とつながる力を養うための実践」

府立大阪わかば高等学校

1. 取組みの背景

大阪わかば高校は、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施しており、現在、全校生徒の4割にあたる約200人が多言語・多文化背景をもつ生徒（以下、「多言語生」）である。日本語指導が必要な生徒は150人を超える。ルーツがある国や地域は、中国、ネパール、フィリピン、ベトナム、韓国・朝鮮など15以上に及ぶ。また、日本の義務教育を経験していない「ダイレクト生」が80人以上、進学や就職に制約が多く不安定な在留資格である「家族滞在」の生徒が120人以上と急増しており、日本語の力がほぼゼロの状態からの日本語指導と一人ひとりの希望進路の実現が大きな課題となっている。

2. 取組み概要

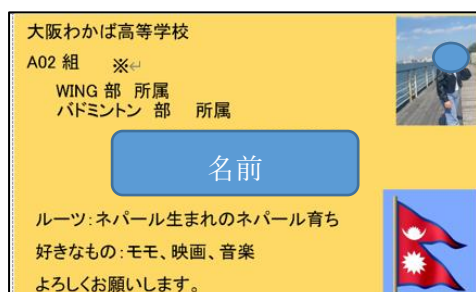
◇学校設定科目「日本語実践」

対象：日本語指導が必要な多言語生2年次

目標：母語と日本語を使って社会に貢献する

【名刺作成】

生徒一人ひとりが名刺を作成し、学校外の初対面の相手に自分をどのように紹介するかを考えた。



※WING部とは…多文化交流のための部活動（後述）

【生野区まちづくりセンターとの交流会】

生野区は、住民に占める外国人の割合が23%（令和6年12月末時点）となっており、多国籍化が進んでいる。「外国人の方々にもまちづくりに参加してもらうためには、どうしたらいいだろうか」というまちづくりセンター職員からの質問に対して、生徒たちが課題点を考え、その解決に向けて真剣にアイデアを考えた。

●町内会加入率の低下

【生徒からの提案】

「外国人に伝わるような案内文を作成する」

「みんなが参加できる楽しいイベントを行う」

※「仕事で精一杯で余裕がないから参加できないのでは」という意見も挙がった。

- ごみ問題（分別ルールが浸透しない、収集日が守られない等）
大阪市作成のリーフレットをもとに、生徒たちが多言語版リーフレットを作成した。



【提案書の作成】

「全ての人にとって学びやすい学校をつくるために、大阪わかば高校の変えたいところ」を各グループで考えた。

- ①提案書を作成する
- ②提案の実現可能性を多角的に分析する
(その提案の実現に向けた課題点を、教員にメールで質問する)
- ③教員からの「手加減なし」の日本語の返信を読み解き、その上で提案書を完成させる

実際の提案書の一部

【生徒からの提案】
「教室をもっときれいにしたい」
「食堂を作ってほしい」
「標準服（制服）がほしい」
「母語の先生を増やしてほしい」

「学校に標準服を作りたい」の提案書

大阪わかば高校には制服がありません。大阪わかば高校の生徒の中には制服を欲しい人もいるし欲しくない人もいるから、制服ではなく選べるように標準服を作りたいです。そうすると、どんな人からでも、生徒だと思われるし、自分が「生徒だ」という気持ちにもなれる。

↓ 提案内容

- ①わかば生徒は少ないけど、作ってくれる制服業者を探す。
- ②生徒から集めたお金を標準服のために使います。
- ③何人ぐらいの生徒が標準服が欲しいか意見を募集する。

取組み後の教員の振り返り

名刺作成を通して、生徒たちが自分自身のアイデンティティについて楽しそうに考えている姿が印象的だった。交流会が始まるまでは、上手にコミュニケーションをとれるだろうかという心配もあったが、生徒たちが予想以上に積極的に取り組んでくれたおかげで、生徒とゲスト双方にとって大変有意義な時間となった。普段の授業とは一味ちがう雰囲気、生徒にとっても良い刺激となり、日本語で交流することができるという自信にもつながった様子であった。

提案書を作成する取組みでは、たとえば母語の教員に関する提案を考えたグループは、当初は「母語を話せる先生を増やしてくれればいい」という旨だけを話していた。そこで、授業者から「母語の先生に支えてもらっているのは通訳のことだけだろうか」と問いかけた。さらに、質問メールに対する教員の回答から母語の教員の現状や多忙さといった課題を学んだことで、提案書には「本当に助けてもらわなければならない時だけ、先生に助けてもらう」、「日本語や授業に慣れてきた生徒は、自分たちで勉強をするチームをつくる」というアイデアも書き加えられた。

こうした生徒たちの姿から、教員も多くのことを学ぶことができた取組みであった。

◇学校設定科目「インターンシップ」

時期：2年生 後期（10～2月）

対象：「日本語指導が必要な生徒」で就職を希望している生徒

目標：日本で働くために必要な日本語やルール・マナーを学ぶ

<授業の流れ>

回	内容
1～3	見学前準備（名刺作成、あいさつ、マナー、求人票の見方）
4～17	会社見学（5か所）、インタビュー、お礼状作成
18～19	敬語について
20～21	仕事を選ぶときに大切にしたいこと
22～25	面接、履歴書、一般常識
26～29	発表準備、発表会、振り返り
2～3月 自身が選択した企業・施設にて職業体験	



生徒たちは、外国人が企業で活躍している姿に触れ、企業の方から期待の言葉を掛けられる中でエンパワメントされ、その後、日本語学習や就職活動にさらに意欲的に取り組むようになった。

◇多文化交流のための部活動

「W I N G」（Wakaba Intercultural and Global club）

●日本語学習会

JLPT（日本語能力試験）合格に向けて、週2回実施

●民族舞踊発表

地域のイベント等に出演

●ボランティア活動

母語による絵本の読み聞かせ（いくのコーライブズパーク）



自分の言語や文化が認められることで、自己肯定感を高めることにつながっている。

3. まとめ

「目の前にいる子どもを<日本語ができない子ども>として見ますか。それとも<複数のことばと文化をもつ可能性のある子ども>として見ますか。子どもの可能性を奪わない社会を作っていく責任が私たちにはあるのです。」（大阪大学複言語・複文化共存社会研究センターパンフレットより）

これは、多言語生の学びを支えるにあたって、私たちが大切にしている言葉である。

本校で学んだ生徒たちが、卒業後の社会においても自己実現を叶え、共生社会を支える一員として成長して欲しいと願っている。

「意見表明、自己実現の場づくり－子どもたちの自己肯定感を大事に－」

府立箕面支援学校

1. はじめに

本校は肢体不自由を主とする支援学校で、高等部は普通課程(肢体不自由)と生活課程(知的障がい)の生徒が在籍している、知肢併置校である。本校では児童生徒会活動をはじめ、児童生徒が主となって発表したり交流したりする活動を多数設定している。これらは、児童生徒の意見表明の場であり、自己肯定感や人間関係形成能力の向上につながっている。

2. 取組み概要

発表活動

児童生徒で構成される交流委員会、人権委員会などが企画し、全校児童生徒に募集をかける。希望者は、昼休みに、自分の好きなこと等を自由に発表する。

◇『私の言いたいこと・伝えたいこと』

人権委員会主催。希望者は、全校放送で発表。

【好きな電車のことを発表した生徒 A】

発表をきっかけに、他の生徒や教職員から電車の話題や、「発表よかったよ」などの言葉かけがあった。

【校長先生について発表した児童 B】

事前練習を頑張り、当日は大きな声で発表できた。校長先生のことが大好きな気持ちが伝わってきた。

◇『This is Me!』

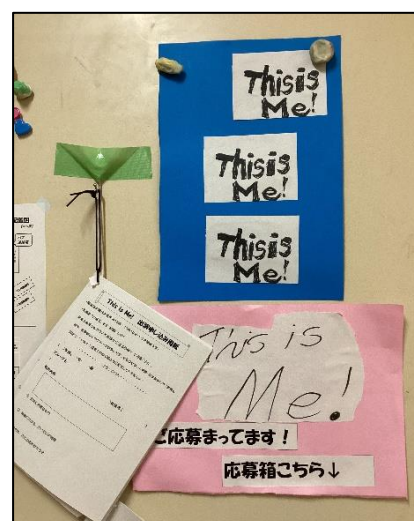
交流委員会主催。希望者は、音楽室で、発表を見に来た児童生徒や教職員の前で発表。

【ギター演奏が得意な生徒 C】

誕生日の友だちのために、バースデーソングを演奏した。それを受けた友だちは嬉しそうに喜んでた。

【アニメキャラクターの絵描き歌が得意な生徒 D】

真剣な様子で描き終えた後、誇らしげに自分で拍手をしながらとても嬉しそうに笑い、発表を見に来ていた他の児童生徒たちや教職員も笑顔で拍手を送っていた。



【『This is Me!』募集掲示】

⇒ 児童生徒が、自由に自分の好きなことや得意なことを発表でき、それを認めてもらうことができるこの2つの活動は、児童生徒の自己肯定感の向上や自己実現、意見表明の力を大きく育てている。

児童生徒会活動

◇児童生徒会選挙、学部代表選挙

選挙では、立候補した児童生徒がそれぞれに考えた選挙公約を掲げ、選挙ポスターを作成する等、本格的に活動している。各教室を1つ1つ周り、自身の公約を説明しアピールする児童生徒もいる。

【選挙公約の例】

- ・スポーツ（ボッチャ）をみんなでやる
- ・買い物遊びをみんなでしたい
- ・小学部を smile でいっぱいにする
- ・みんなの困りごとを解決する
- ・昼休みにラジオミュージックを流す



【生徒会長に立候補した生徒 E】

昼休みに流してほしい曲のリクエストを募集し、コメントを添えながら曲を流していくという『ラジオミュージック』の企画・運営を公約とし、当選後にそれを実現した。自分がリクエストした曲が流れた生徒はとても喜び、生徒 E も公約が実現できたことに満足していた。



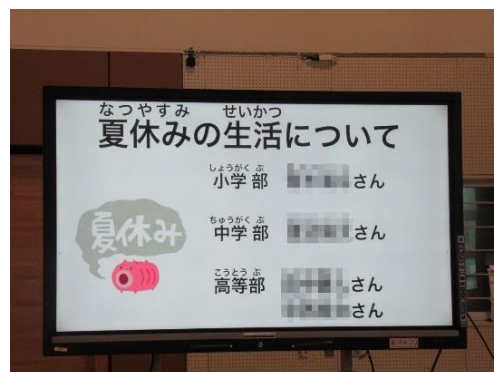
【実際の選挙ポスター】

◇始業式・終業式

司会を児童生徒会の生徒が務める。式の中で、各学部代表の児童生徒が、長期休業中の目標を考えて発表する。司会を最後まで務めきった生徒には称賛の拍手が送られる。

【生徒が発表した目標】

- ・早寝早起きをする
- ・ご飯をしっかり食べる など



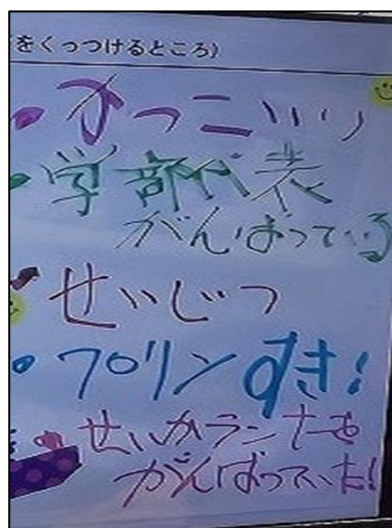
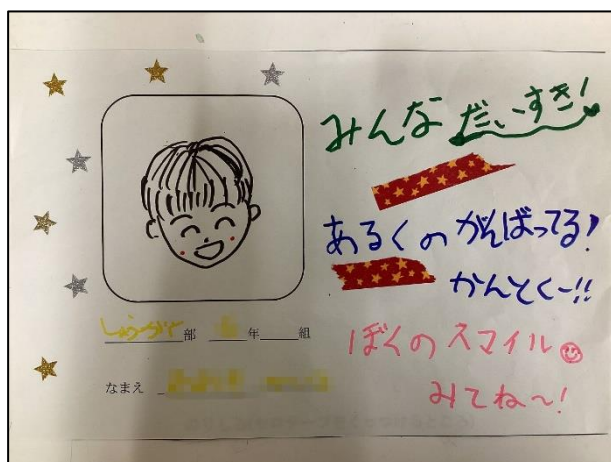
人権タペストリー

1月末の人権週間に実施。小学部から高等部までの児童生徒全員が、人権タペストリーを作成し、廊下に掲示する。内容は、自分の好きなこと、苦手なこと、将来の夢等、他の人に伝えたいことであればなんでもOK。

⇒ 他の児童生徒、教職員、時には保護者にも見てもらうことができる。

児童生徒どうし、同じものが好きといった共通点や、頑張っていること等を知ることができる。

【児童生徒の作品】



日々心掛けていること－教員Aの思い－

本校は肢体不自由等、重度の障がいがある児童生徒が多く在籍しています。意思表示が難しい児童生徒もあり、こちらが先回りしてリードしてしまうこともしばしば…。しかし、例えば表情や身振り、まばたきの動きや吐息など、子どもたちは自分なりの方法で自分の気持ちを必ず表出しています。それを見逃さずに掴むことを、日々、意識しています。小さな意思表示を見つけることができたときはとても嬉しく、もっともっと出して欲しいと思っています。ですから、それを引き出すための力を教員としてつけていきたいですし、全ての子どもたちの意見表明権が守られる社会にしていきたいと考えています。

3. まとめ

障がい者への偏見や差別意識が存在する社会の現実がある。児童生徒が学校に在籍している間は、学校として児童生徒を守ることができるが、社会に出たときには、差別や偏見を受けてしまうことがあるかもしれない。その時に、「自分の意見を言える力」「嫌なことは嫌だといえる力」は、社会で自立していくために必要な力となる。これからも児童生徒たちの自己肯定感を育みながら意見表明ができる力を養っていきたい。

おわりに

実践事例を紹介いただいた学校に共通していることは、子どもとの信頼関係をつくりながら、子どもの声や思いを丁寧に受けとめようとする教職員の姿勢と、その声が日常的に生かされる学校文化があることです。各校では、教職員が子どもの声を把握するために様々な仕掛けがなされ、また学級や授業、学校全体の様々な活動の中で子どもたちが安心して思いを語り合うことができる土壌づくりが行われていました。

子どもの意見表明権を保障し、社会参画意識を育む中で「自身の力で社会をよりよく変えることができる」「自身が変わることで社会も変わる」という経験を学校生活の中で積み重ねていくことは、自己肯定感や将来展望力を育み、より広い社会に出てからも主体的に関わろうとする姿勢につながっていくと考えます。

令和7年度大阪府教育センター研究フォーラムの全体テーマは「大阪の子どもたちのウェルビーイングの向上～生成 AI の時代に幸せに生きるために～」でした。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義といった、将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。さらに、個人だけでなく、個人を取り巻く環境や地域、社会全体が持続的に健全な状態を保つことを含む包括的な考え方でもあります。

「精神的・社会的に良い状態」となることを阻むものの一つが差別などの人権侵害であり、言い換えれば、ウェルビーイングを実現するための重要な要素の一つが人権保障です。より良い社会にしていくために、これから生きる子どもたちに差別をはじめとする世の中の不条理をなくす主体者となる力を育成していくことが大切です。

なお、参考として、大阪府教育庁・教育センターの共同研究団体である大阪府人権教育研究協議会が実施している「大阪の子どもたち調査」では、以下のように、子ども主体の学校づくりを進めることが、差別解消の力の育成に寄与するという分析結果が示されています。

【「わたしたちががんばれば、いじめや差別をなくすことができる」という質問に対し、肯定的回答をした割合が伸びている学校の特徴】

- ・子どもたちが学級や学校を居場所と感じ、教職員との確かなつながりをもっていること
- ・多様な授業づくりを通して社会課題を自分ごととして考える仕組みが存在していること
- ・学年の壁をこえて多様な人と対話ができる土壌があること
- ・子どもの自治、子ども主体の学校づくりが保障されていること

(「大阪の子どもたち－子どもの生活白書－2024年度版」(大阪府人権教育研究協議会)より)

子どもたち一人ひとりの成長、そして差別などの人権侵害のないウェルビーイングな社会を実現するために、子どもの意見表明権を保障し、社会参画意識を育む教育実践をともに進めていきましょう。

「子どもの意見表明権を保障する学校づくり 実践事例集」

発行：令和8年3月

発行者：大阪府教育センター 人権教育研究室